

東京外国語大学

2023年度 年次計画

Annual Plan for 2023 with TUFS Goals



目次

はじめに	1
第一部 各組織の年次計画	2
1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）	2
(1) 教育 AO（教育）	2
(2) 教育 AO（入試）	3
(3) アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）	3
(4) 英語学習支援センター（ELC）	3
(5) グローバル人材育成プログラム（GLIP）	4
(6) Lingua CEFR-J 部門	4
(7) 国際メディア情報センター	4
(8) 国際教育支援室	4
2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）	5
(1) 研究 AO	5
(2) 研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）	5
(3) 現代アフリカ地域研究センター（ASC）	5
(4) 国際日本研究センター	6
(5) 南アジア研究センター	6
(6) 現代地域研究機構（仮）	6
(7) 語学研究所	6
(8) 総合文化研究所	7
(9) 海外事情研究所	7
(10) 国際関係研究所	7
(11) 博士課程支援の MIRAI プログラム	7
(12) TUFs フィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）	7
3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）	8
(1) 国際 MO	8
(2) Global Admissions Office（GAO）	8
(3) 留学支援共同利用センター	9

4.	学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）	9
	（1）学生支援 MO	9
	（2）保健管理センター	10
	（3）グローバル・キャリア・センター（GCC）	10
	（4）ボランティア活動スペース（VOLAS）	10
5.	社会連携マネジメント・オフィス（社会連携 MO）	10
	（1）社会連携 MO	10
	（2）多言語多文化共生センター	11
	（3）Lingua テストセンター	11
	（4）オンライン日本語教育センター	11
	（5）TUFSS オープンアカデミー	11
	（6）アラムナイ室	11
6.	人事マネジメント・オフィス（人事 MO）	12
7.	財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）	12
	（1）財務・施設 MO（財務）	12
	（2）財務・施設 MO（施設）	12
8.	広報マネジメント・オフィス（広報 MO）	12
9.	情報マネジメント・オフィス（情報 MO）	13
	（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）	13
	（2）情報 MO／教育情報化支援センター	13
10.	全学運営組織	13
	（1）総務企画課	13
	（2）全学点検・評価委員会	14
	（3）監査室	14
11.	附属組織など	14
	（1）附属図書館	14
	（2）大学文書館	14
	（3）東京外国語大学出版会	15
	（4）留学生日本語教育センター	15
12.	部局	15
	（1）言語文化学部	15
	（2）国際社会学部	16

(3) 国際日本学部	17
(4) 総合国際学研究所	18
(5) 総合国際学研究院	18
(6) 国際日本学研究院	18
(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)	19

第二部 中期計画ごとの年次計画	21
-----------------	----

[計画番号 1] 社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創	21
[計画番号 2] 社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創	21
[計画番号 3] 教育—教育成果の見える化	22
[計画番号 4] 教育—学部教育の教育プログラム化	23
[計画番号 5] 教育—大学間の共同教養教育の推進	23
[計画番号 6] 教育—高度な英語力養成のための教育整備	23
[計画番号 7] 教育—専門人材育成のための修士キャリア教育	24
[計画番号 8] 教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援	24
[計画番号 9] 教育—海外大学との連携教育	25
[計画番号 10] 教育—世界に広がるネットワークづくり	25
[計画番号 11] 教育—豊かな学生生活実現のための支援	26
[計画番号 12] 研究—人文社会研究の牽引	26
[計画番号 13] 研究—研究資源のデジタルアーカイブ化	27
[計画番号 14] 研究—外国人研究者の研究参画の拡充	27
[計画番号 15] 研究—四大学連合による分野融合の推進	28
[計画番号 16] 研究—西東京三大学による文理融合の推進	28
[計画番号 17] 研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進	28
[計画番号 18] 業務運営—透明性の高い法人運営の実現	29
[計画番号 19] 業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備	29
[計画番号 20] 業務運営—財政基盤の強化	30
[計画番号 21] 業務運営—自律的な点検・評価	30
[計画番号 22] 業務運営—ステークホルダーとの対話	31
[計画番号 23] 業務運営—デジタル・キャンパスの実現	31

参考 アクションプラン 2023-2024	32
-----------------------	----

はじめに

2022年度から第4期中期目標・中期計画期間が始まりました。国立大学法人法の改正により、第4期中期目標・中期計画期間からは、これまで国立大学法人が毎年度文部科学省に提出していた年度計画及び業務実績報告書は廃止され、4年目の中間評価と6年目（最終年度）の最終評価のみになりました。これにより、国立大学法人は、これまで以上に自律的で透明性の高い大学運営が求められることになりました。

そこで本学では、自律的な点検・評価を実現するため、「中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度2回程度点検・評価する。」と中期計画に決めました。

年次計画と従来の年度計画との違いは、これまでの年度計画が全学的な計画を記載していたのに対し、年次計画は部局等ごとに計画を記載した点にあります。従来の年度計画は全学的な計画ゆえ、計画自体があいまいな点や責任主体がはっきりしないという点がありました。一方、今回の年次計画では、部局等が定めた計画を記載することで、より具体的かつ実効性のある計画になったとともに、責任の所在を明確化することができました。

本学は、この年次計画とその進捗状況を本学ホームページに公表していくことで、自律的で透明性の高い大学運営を行っていきます。






東京外国語大学 23 の中期計画（TUFSS Goals 23）



第一部 各組織の年次計画

1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）

(1) 教育 AO（教育）

 <p>教育成果の見える化</p>	<ul style="list-style-type: none">① 教育に関するデータの整理・分析機能を強化する。特に教育白書を作成し、必要に応じて観点別分析を実施する。② 「教育成果の見える化」を推進するため、学部の「TUFS Record」（ディプロマ・サブリメント）を引き続き改良しつつ運用すると同時に、大学院博士前期課程の「TUFS Record」を導入する。③ グローバル・キャリア・センター（GCC）が実施した企業アンケートを受け、教育改善に結びつける。④ GCCが実施した卒業生・修了生アンケートを受け、教育改善に結びつける。⑤ 重点的授業科目・プログラムへの「オープンバッジ」（デジタル学習歴認証）の導入を検討する。（再掲 P13、9.（1）情報 MO/ICC⑨）
 <p>学部教育の教育プログラム化</p>	<ul style="list-style-type: none">⑥ 「教育プログラム化検討 WG」を設置し、学問領域・対象地域を横断する教育プログラムなどの実現に向けた検討を行う。⑦ 日本の地域社会における課題の発見・実践的解決能力の養成のための「山形スタディツアー」、公務員・外交官準備プログラム、キャリアにつながる日本語教員養成プログラムなどの充実を図る。また、理論・実践の両面で、「多文化共生」教育プログラムの拡充を図る。⑧ 「たふ DS」（TUFS データサイエンス教育プログラム）の充実を図る。また、修了者については、証明書（ディプロマ・サブリメントに記載）を発行する。「たふ DS」の一環として、理系大学との連携による授業科目の開設及び環境関連授業の開講を引き続き検討する。⑨ 日本人学生と留学生と一緒に学ぶ世界教養プログラム「教養日本力」科目を体系的に整備・拡充する。⑩ 新時代の言語教育への脱皮を図る。その一歩として、CEFR 基準テストを導入する。
 <p>大学間の共同教養教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none">⑪ 多文化共生教育コンソーシアム（弘前大、宇都宮大、長崎大、東外大）、ICL（国際共修）コンソーシアム（東北大、福島大、東外大、信州大、大阪大、神戸大）をオンラインで実施し、その成果を検証するとともに、翌年度以降の拡充に向け、引き続き検討を進める。⑫ 他大学等とのオンライン連携授業の促進のため、Moodle for Open Education（MOE）を本格稼働させる。（再掲 P13、9.（2）情報 MO/教育情報化支援センター①）⑬ 西東京三大学の協働基礎ゼミ、多摩地区国立大学 5 大学（農工大・電通大・東外大・一橋大・学芸大）の「標準化」講義を対面で実施し、引き続き、その成果を検証する。⑭ 四大学連合の枠組みで、夏学期中にオンラインによる学生ワークショップを開催する。⑮ 単位互換制度に基づき、東京医科歯科大学へのオンラインによるフランス語初級授業の有償提供を実施する。
 <p>専門人材育成のための修士キャリア教育</p>	<ul style="list-style-type: none">⑯ 先取り履修と大学院の早期修了の推進による学部・大学院を一貫させた教育プログラムを拡充する。⑰ 社会人の学位取得や、社会人の学び直しを可能にする大学院のリカレント教育プログラムを設計する。⑱ 「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育を充実させる。国際機関などとの協定に基づくインターシップ・プログラムを充実させる。
 <p>高度な知見をもつ博士キャリア支援</p>	<ul style="list-style-type: none">⑲ 「多文化イノベーション研究推進プログラム（MIRAI）」を通じた大学院博士課程学生のキャリア開拓・就職支援を行う。⑳ AGS（学内学会）の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援を行う。㉑ 修業年限内での博士論文完成に向けて指導・支援体制を強化する。



海外大学との
連携教育

- ② 新たに設置した国際教育支援室を中心として、メルボルン大学、国連平和大学とのダブル・ディグリー・プログラム（DDP）締結に向けた協議を引き続き実施する。その他のDDP拡充についても、国際MOと連携の上、サブWGを中心に検討を進める。
- ③ 大学院のDDPに向け、学部からの接続を考慮した教育プログラムを実施する。
- ④ COIL型教育の継続と拡張、「PCS グローバル・キャンパスプログラム」の継続などによる、オンラインを活用した海外協定校との共同教育を推進する。
- ⑤ オンラインを活用した協定校と言語教育を推進する。
- ⑥ 協定校との現地語・英語による地域研究科目の提供を準備する。
- ⑦ 本学・協定校学生とのタンデム教育を推進する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ⑧ 教育情報化を支援するため、情報・視聴覚機器の貸し出しやサポート、AVライブラリーの運用、授業用データのメディア変換などの業務を遂行する。電子黒板の利用促進やTMS（テレプレゼンス・モバイル・システム）の利用提供を目指す。（再掲P13、9.（2）情報MO／教育情報化支援センター②）

（2）教育AO（入試）



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 連携する高等学校を対象に行ったアンケート結果を踏まえ、2023年度のイベントを実施する。
- ② これまでに高大連携協定を締結してきた27校との連携強化を図り、大学教育と高校教育の連携に関する施策を行う。



他
Others
特に取り組む
事業

- ③ 学部とともに、学部志願者の増につながる取組を進める。
- ④ 研究科とともに、志願者の増につながる取組を進める。

（3）アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）



教育成果の
見える化

- ① 教育に関するデータの整理・分析機能を強化する。整理に関しては、言語力の外部試験受験を考える学生が多い夏頃に、試験結果を「TUFS Record」に掲載できることを周知し、「TUFS Record」のさらなる活用につなげる。
- ② 「TUFS Record」に集積された学修データの分析方法を検討し、実際の分析に生かす。特に、CEFR-J担当教員を対象とした意見交換会の機会を設け、その中で、各専攻言語の実際の評価の方法など、情報を共有しながら、評価に対する質の保証を担保する。また、国際日本学部1期生のディプロマ・サプリメントにもとづきながら、カリキュラムや学生の履修の特徴など、国際日本学部の教員と意見交換の機会を得られるよう、努める。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ③ リスクグループを可能なかぎり学修相談につなげるため、おしゃべり会の開催だけでなく、個別事案検証会など、学生を軸とした支援の体制を学内関連部署と協力・連携しながら構築していく。
- ④ 他大学で先行する支援事例についてヒアリングを行い、本学学生の支援につなげる。また本学学生の事例についても、「成功モデル」だけでなく、具体的な「成果」に結びつかなかったケースについても検証を重ね、ケースを蓄積する。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 学生と学長との間で継続的に対話が実施される仕組みを検討する。

（4）英語学習支援センター（ELC）



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① 2023年春にオンラインにて、1年生及び3年生を対象にTOEIC-IPテスト(Listening & Reading)を、秋には1年生を対象にTOEIC-IPテスト(Listening & Reading, Speaking & Writing)を実施する。また、英語学習に苦手意識を持っている学生対象に、春学期に英語ワークショップ(補習)、夏および冬学期には外部講師を招き、

TOEIC 対策講習、IELTS 対策講習、ディスカッション講習を開催する。一方、より英語力を高めたい学生向けには、C1 レベルを目指す Speaking session を継続して開催し、加えて、より英語力を強化するための Speaking session の 1 つとして discussion skills の練習に特化したものを継続開催する。

- ② CEFR-J に準拠した Vocabulary Test とスピーキング力強化のプログラムである Speaking session との関連付けを学生に周知することで、さらなる教材の効果的な活用を促す。
- ③ 入試における英語スピーキングテストのスコアを CEFR-J と紐づけるための検証を継続し、その結果を ELC での自律学習支援用教材・タスク開発に反映させる。とりわけスピーキング・タスクを充実させる。

(5) グローバル人材育成プログラム (GLIP)



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① GLIP 履修ガイドに、英語科目の履修パターンについて例示し、ガイドラインを掲載したことの効果を検証する。また、オンライン・オンデマンド型の英語による教養科目の試行コース開講に向けた準備の中で明らかとなった実施運営上の問題点の解決に取り組む。
- ② 2023 年度のカリキュラムにおいて、オンライン・オンデマンド型の英語科目を 4 コマ増やした成果を検証し、学生のニーズをより反映した次年度カリキュラム編成につなげる。

(6) Lingua CEFR-J 部門



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 多言語判定テスト・システムなど、多言語用 CEFR-J を活用するプロジェクトを推進し、それにより、社会からの支援を獲得する。
- ② (1)三井物産に提供している企業向け Can Do テストを、他の企業などのニーズ分析をして利用拡充を図る。
(2)CEFR-J 英語 Can Do テストの自治体との研修などでの利用を想定して、多言語テストと同様、アイテム数や内容改善を行い、自治体との連携強化の 1 つの重要な支援ツールとして整備する。



教育成果の
見える化

- ③ (1)CEFR-J を用いた多言語 Can Do テストのリーディング・パートの 28 言語専攻での全学実施を目標とする。言語文化学部・国際社会学部と協調して実施体制を整備し年度末の実施を目指す。
(2)多言語 Can Do テストの聞き取り・話すこと（発表）・書くことのコンピューターシステムへの実装を鋭意進め、2024 年度までに完成させる。

(7) 国際メディア情報センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 2022 年度に引き続いて、「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトにおける翻訳、校閲、公開を主軸とし、自動翻訳や AI による情報収集などの技術革新を最大限活かした語学教育、国際情勢の変化に対応した情報発信を通じた社会貢献活動を行う。合わせて、本学学生、さらには「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトの利用者のメディア・リテラシーを高めるための講義の開講や啓蒙活動を実施する。

(8) 国際教育支援室



海外大学との
連携教育

- ① 学部・大学院の DDP の拡充を支援し、「世界をキャンパスに」に貢献する。





豊かな学生生活
表現のための
支援




- ② 正規留学生のキャンパスライフ全般を支援し、「キャンパスを世界に」に貢献する。

2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）



（1）研究 AO

 <p>共生社会実現 のための幅広い 社会との共創</p>	① 研究成果を広く一般社会に向け公開するアウトリーチ活動を強化するため、以下を行う。 ・一般向け科学コミュニケーションイベントの開催 ・一般向け情報発信
 <p>人文社会研究 の牽引</p>	② 科学研究費補助金（科研費）その他の資金獲得を総合的に支援するため、制度に関する説明会に加え、プロジェクトの構想支援のための勉強会、申請書取りまとめ支援の事前診断・アドバイジングを実施する。 ③ 高い研究倫理意識を維持し、変化する制度・規則にも対応するよう、定期的に研究倫理に関するセミナー・説明会を開催する。 ④ 多文化共生に向けた社会課題の解決に貢献する学際融合的研究を戦略的な軸とした研究を体系的に強化するため以下を行う。 ・公募型プロジェクト研究費支援制度の構築 ・多文化共生問題をテーマとした学際的研究交流イベントの開催 ・多文化共生をテーマとした学術雑誌・書籍の刊行支援 ⑤ 研究データの保存・公開・活用のための方法論研究及び支援体制を強化するとともに、オープンデータを格納したデジタルアーカイブコレクションの構築を推進する。

（2）研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）

 <p>人文社会研究 の牽引</p>	① 体系的な研究戦略企画推進体制を構築し、研究交流の創出（研究交流のためのポスター発表会、分野横断勉強会などの企画）を推進する。特に学際的研究の機会創出（学際的研究機会に関する情報提供、マッチングの機会の創出、プロジェクトの構想・組織支援）を推進する。 ② 人文系での学際融合的研究活動の創出を支援する本学独自の URA モデルを構築し人材の育成を進める。
 <p>四大学連合による 分野融合の推進</p>	③ 四大学連合の連携により、ポストコロナの次のテーマを設定し、研究連携（共同研究・研究資金獲得・研究者養成）を推進する。そのために、大学間連携を活用した多様な事業活動に教員・大学院生の参加を促すとともに、そのアウトプットを確認する。
 <p>西東京三大学 による 文理融合の推進</p>	④ 西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センターの連携の枠組みを活用しつつ、共同研究及び研究交流事業、イベントの企画運営を推進する。

（3）現代アフリカ地域研究センター（ASC）

 <p>共生社会実現 のための幅広い 社会との共創</p>	① 国内外のアフリカ研究機関との協力、協働を進める。また、アフリカ・日本の関係強化のために、実務機関と連携、協力する。
 <p>人文社会研究 の牽引</p>	② (1) 『ASC-TUFS Working Papers Volume 4 (2024)』を刊行する。 (2) アフリカ研究者を春学期、秋学期 1 名ずつ招へいする。 (3) 世界展開力強化事業（アフリカ）と協力し、アフリカ人留学生を招致するとともに、本学学生のアフリカ留学の促進に努める。 (4) 引き続き ASC セミナーを開催する。 (5) アフリカに関するオンラインの短信「今日のアフリカ」など、情報発信に努める。 (6) 学内のアフリカ関連イベントに積極的に協力する。

(4) 国際日本研究センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 国際日本研究と国際日本語教育研究の知見を生かし、市民・自治体・NGO・企業などとの社会連携事業や情報発信を行う。具体的には、以下を行う。
 - ・東京都人権啓発センターとの連携により、多文化共生と国際人権課題にとりくむ社会連携事業の実施
 - ・日本映像翻訳アカデミー株式会社 (JVTA) との共催による産学共同プロジェクトの実施



人文社会研究
の牽引

- ② 本センターが編纂した国際日本研究の入門書『日本をたどりなおす 29 の方法』(2016年3月)および『国際日本研究への誘い 日本をたどりなおす 29 の方法 (教師用テキスト)』(2022年3月)の活用方法について社会に発信し、活用を促す。
- ③ 夏季セミナーや研究会、ニューズレターやジャーナルなどの刊行を通じ、引き続き、国際日本研究の成果報告や情報の発信に努める。2023年度には、第7回東アジア日本研究者協議会国際学術大会を本学で開催(2023年11月3日~5日)する。

(5) 南アジア研究センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 多文化共生の観点からは、日本国内各地に居住する南アジア系住民に関わる地方自治体や各種団体との協力体制を構築し、有効な支援体制の構築に向けた活動を強化するための準備を精力的に実施する。特に、国内各地に居住する南アジア系住民との間で起こりがちな誤解などの解消のため、センター構成員が可能な限り対応して、誤解や行き違いなどの解消を図る。

また、TUFS Cinema を活用し、3本の映画上映を準備しており、TUFS オープンアカデミー(公開講座)枠を活用した地域理解講座も計画している。



人文社会研究
の牽引

- ② 2023年度も、研究会やセミナー、ワークショップ開催などの、南アジア地域理解に資する催しを、国内外の研究機関と連携を図りつつ、継続的に実施する。文系のみならず、国内外の研究機関等との協力体制を構築し、文理融合分野や、社会科学系の分野でも情報発信ができるような体制作りを努める。

(6) 現代地域研究機構(仮)



人文社会研究
の牽引

- ① 現代地域研究機構(仮)の設置により、世界諸地域にかかわる情報発信を推進する。
- ② 同機構のもとに、Peace and Conflict Studies (PCS)、現代アフリカ地域研究センター、南アジア研究センター、国際日本研究センターにおける地域研究の知見の連携と統合を促進する。
- ③ 同機構のもとに、中東地域、南アジア地域、東南アジア地域、中南米地域等の教育ユニットを中心とした多様な地域研究を推進する。

(7) 語学研究所



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① TUFS 言語モジュールの補充・整備を行う。語彙モジュールと発音モジュールの欠落部分はある程度埋められてきたが、まだ完成と全部の公開には至っていない。文法モジュールの欠落はまだ手つかずである。研究モジュールについては15言語情報が作成できたが、(日本語を含む)28専攻語の全てが揃うにはなお13言語分が足りていないので、その完成に努める。
- ② 秋にTUFS オープンアカデミーを実施する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創



人文社会研究
の牽引

- ③ 国立国語研究所などと連携してオンラインによる研究会を実施する。
- ④ 他大学の研究者や院生と連携し、オンラインによる言語学動向研究会を20回以上開催する。
- ⑤ 語研主体で修論中間発表会、修論発表会をより発展的な形で開催し、院進学志望の学部生の多くに聞いてもらえるよう、広報に重点的に取り組む。
- ⑥ 言語記述研究を中心的課題とした所員による定例の研究会を開催する。

- ⑦ 常勤・非常勤の教員や卒業生・修了生の研究者などに広く呼び掛け、言語のデータの収集を進める。

(8) 総合文化研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 一般の人々にとって学問の世界がより身近な存在になるよう、2023年度以降も学外に向けた研究会、講演会、シンポジウム等を開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 引き続き、研究所のプロジェクトである「翻訳を考える」「文学の移動／移動の文学」「アヴァンギャルドの知覚」「文化の多様性」などに関するイベントを開催する。

(9) 海外事情研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 過去に開催した「世界史セミナー」の実績公開を進めるとともに、2023年度も「世界史セミナー」ならびにその他の研究会を企画・開催する。

- ② 高校の歴史教育現場との対話を進め、地域研究に通じた本学教員の強みを活かし、2022年度から開始された「歴史総合科目」の教材研究に資するための研究会活動を行うことに努める。



人文社会研究
の牽引

- ③ 東欧研究者のオーラルヒストリーの電子出版など、日本における地域研究の軌跡を刊行するなど、電子媒体のメリットを活かした研究成果公開事業をさらに進める。

(10) 国際関係研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 「グローバル化の質的変容と国際社会の変動」に関わる知見の社会への共有を念頭に、オンラインと対面の双方に対応できる研究所体制を強化し、内外の実務家・企業家と共同で一般公開の会合を実施する。



人文社会研究
の牽引

- ② 「グローバル化の質的変容と国際社会の変動」に関わる研究基盤をさらに強化すべく、内外の実務家・企業家・研究者と幅広く交流し、大学院生・若手研究者の参加を促しつつ、研究会合を実施する。また、所員の研究成果を公表する媒体の刊行を継続する。

(11) 博士課程支援の MIRAI プログラム



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① MIRAI フェロウシッププログラムを推進し、フェロウシップ生のキャリア開拓力の向上につなげる。

- ② MIRAI プログラムにおいて、多様な研究者、プロフェッショナルとの交流など、大学院生が自分の専門的研究能力を活かせる社会的文脈を広げる機会を提供する。

- ③ MIRAI プログラムにより、大学院生が、多様な研究者、プロフェッショナルと出会い協働し、より広い社会的文脈で専門的研究能力を生かす機会を創出・拡大する。

(12) TUFIS フィールドサイエンスコモンズ (TUFiSCo)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① フィールドワークに基づく研究により蓄積してきた人文知を広く社会と共有するとともに現地還元を推進する。応用研究の成果に基づく社会の行動変容の促進にむけて3件の一般公開イベントを開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 異分野協働によるフィールドサイエンスの先端的応用研究を実施する。関連する研究会を7件開催する。デジタル技術による新たなフィールドサイエンスを推進する。



- ③ デジタル技術による新たなフィールドサイエンスの確立の基盤を築くため全学におけるデータ共有・利活用のインフラ作りに貢献する。テストケースとして2件のデータセットの共有を開始するとともに既存のデータセットを利活用する方法を検討する。

3. 国際マネジメント・オフィス (国際MO)

(1) 国際MO



大学間の
共同教養教育
の推進

- ① 大学の国際化フォーラム・プロジェクトに参加し、以下の取組を行う。
- ・オンライン日本語教育プロジェクト
 - ・「にじいるサイト」(日本語教育情報の収集、その多言語化、およびその広報活動。海外拠点の広報)
 - ・ICLプロジェクト
 - ・JV-Campusプロジェクト(日本語教育専門部会にて、教材収集・教材制作および、外部有識者を交えた検討会などの活動)など



海外大学との
連携教育

- ② 学期中に実施する協定校などとの国際連携教育の拡充を図り、実施科目数を増加させる。このために以下を行う。
- ・協定校派遣型、遠隔講義型、教員招へい型の国際連携教育については、教育AOと連携した制度の広報活動を引き続き行い、実施科目数を拡充
 - ・研究指導型 Joint Education Program (JEP) の制度の周知については、既存の媒体等以外にも大学 SNS 等の利用等も含めて幅広く検討、実施するとともに、参加学生から意見を収集し、制度内容を改善
 - ・協定校派遣型 JEP (実渡航のスタディツアー) の実施
- ③ 学部・大学院のDDPの拡充については、以下を行う。
- ・オーストラリアの大学とダブルディグリー覚書を締結するとともに、その他にもダブルディグリーの可能性(ベトナム・ブラジル等)を検討
 - ・公共圏における歴史(HIPS)プログラムについては、第4期生の運用を行うとともに、世界展開力強化事業終了後の新たなHIPSプログラムの設計に着手
- ④ 世界展開力採択事業を推進し、採択事業(EU、アフリカ)間の連携を強化する。すなわち、各事業間のグッドプラクティスの共有により、留学交流の更なる推進・学内外への成果普及に注力する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ⑤ 2023年度はアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム(CAAS)国際シンポジウムを11月に本学で開催するため、実行委員、組織的な運営体制を確保する。また、4年ぶりの対面開催に向けて準備を行う(同時にCAASコーディネーター会議も対面開催)。
- ⑥ 学部・大学院入試における海外協定大学との連携制度の拡充を図るため、引き続きGJO及び協定校の既存ネットワークを活用し、学部・大学院についての広報活動を実施する。

(2) Global Admissions Office (GAO)



海外大学との
連携教育

- ① (1)留学中の安全・健康支援体制の充実を図るため、メンタルヘルスについては、学生相談室、保健管理センターの協力を得ながら、セミナーなどを年2回以上は開催する。
- (2)外務省や厚生労働省検疫所などの外部リソースも活用しながら、危機管理に関する情報提供をより充実させる。
- ② 協定校との連絡体制の強化を図ると共に、学内関係各部署と連携し、学生の派遣と受入のアンバランス解消を促進する。そのため、インバウンド留学を促進するプロモーション活動に注力する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ③ 正規留学生の出身国・地域数の実績の多様化のため、以下を行う。
- ・日本留学海外拠点連携推進事業等の留学フェアには今後も継続して戦略的に参加
 - ・本学独自の説明会の開催にも力を入れ、内容の見直しを検討

- ・韓国など、本学として重点的に広報するエリアに対し、現地留学フェアへ参加を検討
 - ・「国際教育支援パートナーズ（仮称）」の認定により、教室外における留学生と日本人学生の交流の活性化及び留学生が地域コミュニティのなかで活躍する場と機会の創出
- ④ アラムナイ室と協力し、過去の留学生（正規生・非正規生）のリストをデータベース化するとともに、帰国留学生とのネットワークの構築を行う。このために東京外語会海外支部と連携する。また、長期留学中の本学学生と海外支部との交流を実施する。
- ⑤ 2023年4月に発足する学生連携支援ネットワークへの協力を行う組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。（再掲 P10、4.（4）VOLAS③）



豊かな学生生活
実現のための
支援

（3）留学支援共同利用センター



海外大学との
連携教育

- ① (1)現地渡航を行う留学経験者数の増加のため、留学相談や各種留学イベントを開催し、留学の後方支援を実施する。また、留学フェア等では、留学を経験した学生にも参画してもらい、学生目線でのイベントなどを開催する。
(2)ショートビジットや派遣留学に関連した情報、参考情報などは積極的に大学のウェブサイト等で周知する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 社会情勢や学生、教員からの要望を確認し、オンライン留学の制度設計を開始する。
- ③ 引き続き、オンライン、対面、メールの3つの実施形式で留学相談に対応する。留学経験者の協力を得ながら、より学生が相談しやすい体制を整える。また、学生にとって有益な情報などは積極的に発信、共有する。危機管理の説明においては、留学中のメンタル面での相談が増えていることを踏まえて、メンタルヘルスに関する説明をより丁寧に行う。



自律的な
点検・評価

- ④ 2022年度の留学データの収集を実施し、留学白書を作成する。過去の白書の分析内容について精査をし、必要に応じてより詳細な分析を実施する。

4. 学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）

（1）学生支援 MO



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① コロナ禍により経済的に困窮する学生を対象に、コロナ家計急変制度を活用した授業料免除を実施するほか、東京外語会の協力を得て、100円朝食の提供を行う。
- ② 学生連携支援ネットワークを2023年4月に発足させ、情報共有を通じた学生支援の強化を目指す。また、各部局から配置する学生相談員の数を5名から9名に増員し、相談体制の充実を図る。
- ③ コロナ禍後の学生生活を正常化するための生活支援を行う。具体的には、各種の学内行事（5月ポート大会、11月外語祭）の対面開催等を通じて、学生の交流機会を確保する。
- ④ 人権を尊重しハラスメントのない安全なキャンパスを構築する（人権教育の強化、情報リテラシーの向上）。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 大学の近況や、留学支援、就職支援状況等について理解を深めてもらうため、学部新入生・2年次・3年次の保護者を対象とした保護者会を実施する。

(2) 保健管理センター



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① 2023年4月に発足する学生連携支援ネットワークを構成する組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。(再掲 P10、4.(3) GCC④)
- ② 学生の心身両面の問題等に対応するため、引き続き、重点支援チーム、個別事案検証会の取組みを通じて学生を支援する。また、定期健康診断の受診を積極的に推奨し、異常所見者に事後措置として面談指導を行い、適宜医療機関に案内する。また、健康促進に関し、大学ホームページでの情報発信を実施する。

(3) グローバル・キャリア・センター (GCC)



教育成果の
見える化

- ① 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を教育 AO 及び理事・副学長会議に引き渡す。(再掲⑥)
- ② アラムナイ室と協力して卒業生・修了生へのアンケートを実施し、その結果を各部署に提供する。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ③ グローバル・キャリア・センターでは、2023年4月から体制の見直しを行い、専任のアドバイザー1名と非常勤アドバイザー1名を雇用する。
方向性としては、就職活動に困難を抱える学生を重点的に支援するほか、関係課とも連携し、留学生、大学院生の支援体制の強化を目指す。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ④ 2023年4月に発足する学生連携支援ネットワークを構成する組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。(再掲 P10、4.(2) 保健管理センター①)
- ⑤ 2023年4月より、専属のキャリア・アドバイザー1名、非常勤のキャリア・アドバイザー1名を新たに配置し、主に以下の取組みを充実させる。
 - ・単位認定を伴わないキャリア支援策の充実(具体的には就職活動前のコミュニケーション講座などの新たな企画など)
 - ・新たに配置するキャリア・アドバイザーにより「就職活動に困難を感じている学生」を支援する体制の強化及び大学院生・留学生のキャリア支援の充実



ステークホルダー
との対話

- ⑥ 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を教育 AO 及び理事・副学長会議に引き渡す。(再掲①)

(4) ボランティア活動スペース (VOLAS)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 自治体との連携(学習支援)や地域の企業との連携(たまいまマルシェや保育園でのボランティア等)を推進し、本学の特色を活かした地域における活動を充実させ、その取組みを学外へ発信する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 学生によるボランティア活動や自主活動への支援を充実させる(安全対策の強化)。
- ③ 2023年4月に発足する学生連携支援ネットワークへの協力を行う組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。(再掲 P9、3.(2) GAO⑤)

5. 社会連携マネジメント・オフィス (社会連携 MO)

(1) 社会連携 MO



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 民間企業の言語研修や言語能力評価に協力するなど社会連携事業を展開する。



財政基盤の強化

- ② TUFS オープンアカデミーの開講科目の充実や外部機関と連携した社会連携活動を積極的に実施し、収入の増加を図る。

(2) 多言語多文化共生センター



共生社会実現のための幅広い社会との共創

- ① 多言語多文化共生センター社会貢献部門の活動として、以下を行う。
 - ・文部科学省プロジェクト「日本語能力評価方法の改善のための調査研究事業」の実施
 - ・専門通訳講座の展開…司法通訳養成講座：タイ語、スペイン語、ベトナム語で開講
医療通訳養成講座：2024 年度の開講に向けて準備
 - ・警察庁、警察大学校、検察庁などとの連携事業
 - ・DLA（日本語・多言語）普及の活動の継続
 - ・漢字教材のアプリの改善
 - ・言語文化サポーター制度に係る運営方針の検討

(3) Lingua テストセンター



言語教育研究を通じた社会との共創

- ① British Council と開発している英語スピーキングテスト（BCT-S）の 2022 年度結果分析、改善案の作成、2023 年度実施問題の作成を行い、学外向けにはこの BCT-S の紹介と他大学における 4 技能試験の促進とスピーキングテスト利用を啓蒙する。
- ② 他機関から入試用の英語テストを受注し、スペックの制定および問題作成を行う。
- ③ CEFR-J に基づく Can-Do テストの英語未完部分のテスト項目を完成させ、さらにそのテストの品質チェックのための基礎データを採用。また CEFR-J 英語 Can-Do テストもコンピューター（CBT）で実施できるようにアイテムバンクを充実させる。



高度な英語力養成のための教育整備

- ④ BCT-S を実施・検証を行うとともに、同テストと紐づけされたスピーキング・スキルの自律学習支援用の教材・タスクを開発する。

(4) オンライン日本語教育センター



言語教育研究を通じた社会との共創

- ① オンライン日本語教育センターを発足させ、次の取組みを行う。
 - ・日本語学習を希望する個人、機関等を対象とした日本語オンライン教材の開発
 - ・JV-Campus 日本語教育パッケージの整備
 - ・知的財産管理体制の整備に向けた検討の実施
 - ・旧来の委託留学生や研究留学生等への提供も想定したプログラム開発や既存のコース・プログラムとの連携も含めた実施体制の検討



大学間の共同教養教育の推進

- ② オンライン日本語教育センターを発足させ、日本語教育に関して他大学との連携の仕方についての検討を進める。

(5) TUFS オープンアカデミー



共生社会実現のための幅広い社会との共創

- ① 言語・教養・特別講座の各方面で、多様な講座を展開し充実を図る。特に言語科目については、2022 年度に導入した CEFR-J に準拠したレベル化・体系化についてアンケート等を実施し、検証を行う。さらに、小学生向け講座を定型化し開講する。
- ② ライブレッスン型に加えオンデマンド型のオンライン日本語講座を開講する。

(6) アラムナイ室



世界に広がるネットワークづくり

- ① 過去の留学生（正規生・非正規生）と本学との絆を築くため、卒業生・修了者リストをデータベース化するための作業を行う。

- ② アラムナイ・データベースの管理・充実を図る。データベース登録の呼びかけに力を入れ、登録者を年間で 1000 件増を目指す。データベースを活用した卒業生・修了生アンケートなどを支援する。
- ③ ホームカミングデーやグローバルコミュニティ会合などの実施により、卒業生・修了生とのつながりの強化を図る。



ステークホルダーとの対話

6. 人事マネジメント・オフィス（人事 MO）



外国人研究者の研究参画の拡充

- ① 海外からの招へい教員ポストを確保し、海外で教育研究歴のある若手の教育研究者の雇用機会の拡充を図る。本学と大学間国際学術等交流協定を締結している海外教育研究機関から広く応募者を募り、有為な人材の雇用に努め、教育研究の国際化を推進する。（再掲③）



透明性の高い法人運営の実現

- ② 2022 年度に見直しを行った人事基本方針・人事戦略に沿って、持続的な教育・研究力の向上に資する年代・職位構成の適正化を推進する。テニユアトラック制度を活用して若手教員の雇用を促進するとともに、全学的な人事戦略に基づき高度な知見を有する人材を適材適所に配置し、教育研究力の強化、業務効率の向上を図る。
- ③ 海外からの招へい教員ポストを確保し、海外で教育研究歴のある若手の教育研究者の雇用機会の拡充を図る。本学と大学間国際学術等交流協定を締結している海外教育研究機関から広く応募者を募り、有為な人材の雇用に努め、教育研究の国際化を推進する。（再掲①）
- ④ 男女共同参画を推進するため、引き続き学内保育所や研究支援制度の活用により、仕事と生活（子育て、介護等）が両立できる環境づくりに努める。
- ⑤ 能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するため、職員の定年年齢引上げについて検討し制度化に着手する。

7. 財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）

（1）財務・施設 MO（財務）



財政基盤の強化

- ① 学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な教育研究組織の改革案を立案し、文部科学省に対し積極的に概算要求を提出することによって、新たな教員人事ポストの確保に取り組んでいく。
- ② インフラ長寿命化計画及び DX 化計画の遂行を鑑みながら、各部局等への予算配分において成果指標を活用し、評価結果の予算配分への反映と可視化を図る。

（2）財務・施設 MO（施設）



環境や長寿命化を意識した施設整備

- ① 自主財源等を効果的・効率的に活用し、「インフラ長寿命化計画」に基づく施設整備を実施するとともに、「キャンパスマスタープラン」に掲げるカーボンニュートラルに向けた計画・取組を推進する。



財政基盤の強化

- ② 「キャンパスマスタープラン」に基づき、大学施設の有効活用等、戦略的な施設マネジメントを推進する。特に大学施設の外部貸出を積極的に行い、年間 1 千万円以上の収入を目指す。

8. 広報マネジメント・オフィス（広報 MO）



ステークホルダーとの対話

- ① ホームページおよび SNS を活用した迅速・誠実・確実な情報発信に努めるほか、ステークホルダーとの対話を意識した SNS 発信を行う。

- ② 統合レポートや広報冊子などを通じて大学の戦略・運営方針・活動計画をわかりやすく発信し、ステークホルダーに対する説明責任としての広報活動を強化する。統合レポートについて 2023 年度は 10 月に刊行し、卒業生・修了生に送付する。
- ③ 学生取材班を引き続き組織し、大学広報に学生の視点を組み込み、大学広報の多面化とともに充実を図る。
- ④ 記者懇談会を定期的実施することで良質かつ良好なメディア・リレーションの構築・維持を進める。

9. 情報マネジメント・オフィス（情報 MO）

（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① ICC のサイトについて、主要サービスの英語対応の実施と、頻繁にある問い合わせ（週 5 件以上）については FAQ サイトを作成し、整理を行う。
- ② 学術情報基盤システムの更新準備、情報セキュリティ対策の強化、無線環境の拡張などに取り組む。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ③ 業務運営の効率化や情報セキュリティリスクに対処するため、情報システムの更新・導入を行う。
- ④ 学内の DX 化と情報セキュリティ向上を図るため、教職員に対して業務運営 DX 化及び情報セキュリティの啓発・研修を実施する。
- ⑤ 教職員の人事・会計に関する諸手続きの DX 化を支援する。
- ⑥ 学生の利便性向上と事務手続きの効率化を図るため、証明書の発行をはじめ、学生の窓口関係諸手続きの DX 化を支援する。
- ⑦ 学内ネットワークの接続環境の改善をはじめ、キャンパス内におけるオンライン教育システム環境の利便性向上を図る。
- ⑧ 情報セキュリティポリシーを点検し、必要に応じて見直しを行う。
- ⑨ 重点的授業科目・プログラムへの「オープンバッジ」（デジタル学習歴認証）の導入を検討する。（再掲 P2、1.（1）教育 AO（教育）⑤）

（2）情報 MO／教育情報化支援センター



大学間の
共同教養教育
の推進

- ① 他大学等とのオンライン連携授業の促進のため、Moodle for Open Education (MOE) を本格稼働させる。（再掲 P2、1.（1）教育 AO（教育）⑫）



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② 教育情報化を支援するため、情報・視聴覚機器の貸し出しやサポート、AV ライブラリーの運用、授業用データのメディア変換などの業務を遂行する。電子黒板の利用促進や TMS（テレプレゼンス・モバイル・システム）の利用提供を目指す。（再掲 P3、1.（1）教育 AO（教育）㉞）

10. 全学運営組織

（1）総務企画課



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 2023 年 1 月 27 日に改正をした「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、適切に学長の業務実績評価を実施し評価結果を公表する。
- ② 経営協議会の議題を精査し、議題によっては事前の資料配布のみとするなどして会議の効率化に努め、率直な意見交換ができる懇談会の時間をより多く取れるようにする。

- ③ 法人（大学）運営における改善への取組や検証を不断に行いつつ、KPI を記載することを意識して、10 月末に「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を更新し、公表する。



財政基盤の強化

- ④ 2023 年 12 月の建学 150 周年基金終了までに、旧基金の整理、用途ごとの管理を行い、基金の構成を明確にする。また、多様な「特定基金」の設定により、社会からの支援の獲得に努める。



自律的な
点検・評価

- ⑤ 年次計画の進捗状況（中間評価）・達成状況（期末評価）について、より効果的な点検・評価フォーマットのあり方とフィードバック方法を検討し、年 2 回点検・評価を行う。（再掲 P14、10.（2）全学点検・評価委員会②）
- ⑥ 教育情報、研究情報、KPI の達成状況の可視化と情報共有を図るため、各オフィスと協働しながら、教育白書、研究白書、各種報告書の作成を行う。
- ⑦ 「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」に基づき、2022 年度分の各部局・オフィス等が行った内部質保証の取組状況について点検を行い、前年度分の報告への対応状況について確認する。

（2）全学点検・評価委員会



教育成果の
見える化

- ① 教育 AO からの依頼に基づき、教育課程の改善に活用できるデータの収集・分析・提供を行う。



自律的な
点検・評価

- ② 年次計画の進捗状況（中間評価）・達成状況（期末評価）について、より効果的な点検・評価フォーマットのあり方とフィードバック方法を検討し、年 2 回点検・評価を行う。（再掲 P14、10.（1）総務企画課⑤）
- ③ 教育白書、研究白書の作成・分析に協力する。
- ④ 中期計画 KPI、組織整備 KPI、共通指標（成果指標）及び SGU 指標を、総合的に管理し、その指標向上の課題を明らかにし関係部署に改善を指示するとともに、公表可能なものについては本学 IR サイトに KPI 情報を公表する。

（3）監査室



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 監事による業務に関する監査を実施し、監査報告書を作成する。特に大学運営における迅速な意志決定にふさわしい機能・役割の在り方や法令遵守（コンプライアンス）機能の適切性について重点的に確認するとともに、学長等との意見交換を踏まえた上で、内部統制機能の検証を実施する。

11. 附属組織など

（1）附属図書館



豊かな学生生活
表現のための
支援

- ① 利用者の便宜のため、学習スペースの拡充など館内改装案の検討を継続するほか、コロナ後の利用状況を把握するため、引き続き入館者数、滞在者数等の数値を蓄積し、開館時間の検証・再検討を行う。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② (1)多言語図書館の機能強化につとめ、蔵書検索データベース未登録図書の登録 4 年計画の 2 年目を着実に進める。
(2)リプレイス後のあらたなりポジトリにおいて、本学が策定する研究データポリシー等をふまえて、本学が産出した研究データの登録を開始する。
- ③ 2023 年 9 月の図書館システム更新が円滑に行えるよう、移行作業を計画・実行するとともに、更新後のシステムを用いた業務およびサービスの安定的実施に努める。

（2）大学文書館



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 府中市等との地域連携事業を推進し、それにより社会からの支援を獲得する。



ステークホルダー
との対話

- ② 大学文書館設立の趣旨に照らし、本学の歴史資料の収集・整理・保存・公開（展示）を行う。特に、研究者アーカイブズの整理・公開に注力する。



デジタル・
キャンパスの
表現

- ③ 法人文書の移管・調査・研修を行う。特に、電子文書の移管への対策を具体化する。

(3) 東京外国語大学出版会



人文社会研究
の牽引

- ① 本学の研究成果の還元のため、編集体制の強化につとめ、引き続き学術書、教科書、教養書の刊行、頒布を行う。



デジタル・
キャンパスの
表現

- ② 出版会刊行物の在庫管理の適正化、保管の効率化を図るため、以下を行う。
 - ・在庫置き場変更に伴う在庫移動を適切に行うとともに、新たな在庫置き場に適応した業務手順の確立
 - ・在庫量の増加を抑制する方策を検討するため、在庫量の推移を精査・分析

(4) 留学生日本語教育センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 留学生日本語教育センターは、国費学部留学生等に対し、大学等入学前に必要となる予備教育を的確に実施し、学部留学生については文部科学省と連携し進学指導を適切に行う。

12. 部局

(1) 言語文化学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 社会連携の一環として小学生を対象としたオープンアカデミーの実施計画を、さらに拡充させることも視野にいれつつ、引き続いて進めてゆく。
- ② 計画されている体験授業や出前授業など、中等教育機関との連携を図る事業を着実に進めるとともに、本学の教育・研究の成果を発信していく。






教育成果の
見える化

- ③ (1)教育成果可視化の具体的方策の検討：
 - 学修活動履歴書及びディプロマ・サプリメントでの効果的な学習能力のさらに有効な「可視化」をさらに推し進めるために、アカデミック・サポート・センター等と連携しながら具体的方策について検討する。
 (2)TUFS Record のための CEFR-J Can-do テスト導入：
 - 学修活動履歴書およびディプロマ・サプリメントでの言語能力（5技能レーダーチャート）評価のために、CEFR-J Can-do テストを一部導入することについて、Lingua と連携しながら進めてゆく。
 - また、Can-do テストによる言語能力評価の数年次にわたる計画について、Lingua とともに検討を進める。








学部教育の
教育
プログラム化

- ④ 「技術・情報と人文学との融合」についての教育プログラムの検討を開始する。また、その人材を採用するための人事計画での検討を行う。さらに、FD 研修などを通じて、既存の教員に対しては「技術・情報と人文学の融合」の教育カリキュラムに関する理解や知識の向上を図る。
- ⑤ 従来のキャリア教育関連の授業に加えて、例えば実務的な英語科目など、既存の提供授業をキャリア教育プログラムに編成してゆくための検討を開始する。

 <p>海外大学との 連携教育</p>	<p>⑥ 学生のニーズの大きい超域系の教育につき、社会との共創および文理融合に焦点を当てた教育体制の整備について、大学全体のデータサイエンス教育と連携しつつ教育プログラムの拡充を目指し、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に対応すべく、2023年度に認定申請を行う。</p> <p>⑦ 「国際共同教育」の枠組みでの開講をさらに継続的に推進し、国際共同教育の実施形態等にもとづく分類・整理を行うことにより、さらに拡充を図る。</p> <p>⑧ 国連平和大学およびホーチミン国家大学とのDDPについて締結を進め、それ以外のDDPの可能性についてもさらに情報交換を進める。</p>
 <p>四大学連合による 分野融合の推進</p>	<p>⑨ 四大学連合の枠組みでの「大人のためのゼミ」など好評だった企画については継続する方向で検討する。また、学部としても学生や教員に周知し参加者の増加を目指す。</p> <p>⑩ 四大学を横断して設定されている複合領域コースの特別履修プログラムについて、学生に周知することにより、参加者をさらに増やしていく。また、引き続き大学間の教員の連携を深め、読書会の継続開催を含め、よりよい学生交流の形を模索する。SDGsに関するプログラムについても、どのような企画が可能か引き続き検討していく。</p>
 <p>西東京大学 による 文理融合の推進</p>	<p>⑪ 西東京三大学の枠組みで、協働基礎ゼミ、合同コロキウム、三大学グローバル・スクールを継続するとともに、学生に対するプログラムの紹介・周知をさらに進めるための方法を検討し、受講者の増加を図る。2024年度協働基礎ゼミは言語文化学部の教員が担当する予定なので、本学部の特色を生かした内容の授業を提供できるよう準備する。</p> <p>⑫ 西東京三大学による文理融合の推進に関し、年2回程度開催予定の協働共通教育作業部会を通じてプログラム内容のいっそうの充実に向けて協議する。</p>

(2) 国際社会学部

 <p>共生社会実現 のための幅広い 社会との共創</p>	<p>① 国際社会の共生に貢献する部局の教育体制の可視化作業を継続するとともに、これを社会との共創に向けた窓口として整備していく方法を引き続き検討する。</p> <p>② 中等教育機関の訪問、意見交換で得た情報を分析し、社会との共創の方法について検討する。</p>
 <p>教育成果の 見える化</p>	<p>③ たふさば、GCC等との情報共有・連携を強化し、学生が早期から卒業論文・卒業研究、さらには卒業後のキャリアパスを意識して学修計画を立てることを支援する。</p>
 <p>学部教育の 教育 プログラム化</p>	<p>④ 2022年度卒業予定者満足度調査（国際社会学部部分）を踏まえ、地域と専門分野の交差性を意識した専門教育のさらなる充実を図る。</p> <p>⑤ 「たふDS」の履修状況について確認し、「たふDS」に関する情報の学部生への周知方法について検討する。</p> <p>⑥ 国際社会学部の各コースにおいて、国際職業人の育成という学部のミッションをふまえたキャリア教育のさらなる拡充を図る。</p> <p>⑦ 部局内での教員間の研究ネットワーク化を進め、学部教育プログラムにおける学びの多様化に、実効的に反映させていく。</p> <p>⑧ 「『共生』を考える授業」リストを更新するとともにキーワードを設定することでリストの数を増やす。</p>
 <p>海外大学との 連携教育</p>	<p>⑨ 協定校との連携オンラインプログラムの開講について引き続き検討を行う。</p> <p>⑩ 学部レベルでのDDPの構築について、引き続き提携校の選定、協議等の準備を進める。</p>
 <p>四大学連合による 分野融合の推進</p>	<p>⑪ 四大学連合の枠組みによる「ポストコロナ研究連携」を引き続き促進する。</p> <p>⑫ 四大学連合の協働授業の継続と質的・量的な向上、学生への周知を進める。</p>



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑬ 西東京三大学の枠組みによる協働基礎ゼミ、合同コロキウム、三大学グローバル・スクールを継続する。

(3) 国際日本学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 日本国内の多文化共生に関し、各教員の取組みを推奨するとともに、自治体、企業、教育機関、NPO 等の日本国内の多文化共生に関わる諸機関と国際日本学部との連携の可能性について検討する。



教育成果の
見える化

- ② 学部教育カリキュラムの中に外国人児童生徒支援に関する事項を採り入れ、授業を1コマ開講する。
③ 他の2学部の実施状況を参考とし、企業調査・卒業生調査の体制整備に着手する。
④ 引き続き、「TUFS Record」の利用を推進し、利用の定着を図るとともに、他の2学部と協調しながら教育成果の可視化について必要な施策を検討する。



学部教育の
教育
プログラム化

- ⑤ 登録日本語教員の養成を視野に入れた日本語教師養成プログラムの整備のためのWGを構成し、プログラムの整備に着手する。
⑥ 「たふDS」科目として認定できる専門科目の選定を進める。
⑦ 専修プログラムの変更計画を策定する。
⑧ 基礎日本語・専門日本語のカリキュラムの見直しを進める。
⑨ WGで日本語教育プログラム整備案を策定する。
⑩ 協働実践科目（フィールドワーク活動関係）の充実に向け、検討に着手する。
⑪ 教育AO等において、他の2学部、研究科との共同教養教育の連携や、他の2学部との複合授業の可能性について検討する。



海外大学との
連携教育

- ⑫ 引き続き、「協定校などと連携したオンラインプログラム」の要否について検討を進めるとともに、協定校等から国際日本学部に対してオンラインプログラムに関する申し入れがあった場合には検討する。
⑬ DDPの拡充については、セントラル・ランカシャー大学（UCLan）とのDDP生3期生の交換実現に努める。また、新設の国際教育支援室と連携しつつ引き続きメルボルン大学などとのDDP協定に向け、検討を続ける。また、他の協定相手の開拓に努める。また、梨花女子大学大学院とのDDP協定については、本学からの送り出しプログラムの枠組みについて引き続き検討する。
⑭ COILを継承し、カリフォルニア大等との共同教育を継続・推進する。新入生向けオリエンテーション等において、学部生に対する長期・短期留学の推奨に努める。
⑮ 引き続き、国内の各種提携校向けに単位互換制度を利用した授業の開放を推進する。
⑯ 国内の各種提携校向けに委託留学生制度を運用する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ⑰ (1)高い学習意欲をもつ海外高校推薦選抜（J3）入学希望者、3年次編入学希望者の開拓のため、引き続き、可能な範囲で大学説明会への参加に努める。
(2)引き続き、J3生の学習の継続に資するサポート体制を整備する。
(3)引き続き、3年次編入生に対する具体的な履修モデルの提示に努める。
(4)TUFSオープンアカデミーや新設の国際教育支援室と連携しつつ、日本語力の不十分な学生のサポートに関する部署の整備を検討する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑱ 学部教授会・研究院教授会等で折々に四大学連合の枠組みを紹介するなど、「ポストコロナ研究連携」の推進に努める。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑲ 学部教授会・研究院教授会等で折々に西東京三大学の枠組みを紹介するなど、連携授業の推進に努める。
⑳ 教育AOあるいは研究AOの場で、西東京三大学の連携枠組みを用いた教育・研究・社会連携活動の可能性について検討を試みる。

他

Others

特に取り組む
事業

- ② 学部カリキュラムの完成を踏まえたカリキュラムの見直し、授業分担の再検討を本格化する。

(4) 総合国際学研究科



教育成果の
見える化

- ① (1)2022 年度博士前期課程入学者の修了時にディプロマ・サブリメントを発行するとともに、2023 年度中に学修活動履歴書を活用できるようにする。
(2)博士後期課程の学生を対象として、研究活動を可視化して研究・キャリア形成に活かす仕組みを考案する。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ② (1)2024 年度から再編成したキャリアプログラムを開始するために、既存のプログラムの改編と新しいプログラム開設の準備をすすめる。
(2)博士前期課程修了者へのキャリア形成・キャリア支援について引き続き研究科企画運営会議等の諸会議で検討を行う。
(3)国内外での情報提供を積極的に行うことにより、博士前期課程国際日本専攻日本語教育リカレントコースの入試出願者増加のための取組みを継続する。



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ③ (1)博士の標準修業年限内修了者の増加のため、博士論文提出までのプロセスの再検討を引き続き進める。
(2)博士後期課程世界言語社会専攻の教育プログラムに沿った教育体制の体系化をめざし、具体的な再編の方向性を検討する。
(3)世界言語社会専攻の教育プログラムに沿った博士前期課程と後期課程の接続など、教育体制の再編について検討を続ける。
(4)博士後期課程共同サステナビリティ研究専攻の設置以降の指導体制・博士号取得状況を検証し、改善すべき問題点を明らかにする。
- ④ 2023 年度も博士後期課程学生の参加により TUFS グローバル・スタディーズ学会の大会を開催する。その際、大会に向けたスケジュールを早期に決定し、大学院生への周知を図る。
- ⑤ 博士後期課程 2022 年・2017 年出学者を対象とした進路追跡調査の結果を分析するとともに、博士後期課程出学者の追跡調査を継続して実施する。



海外大学との
連携教育

- ⑥ 国連平和大学との DDP 締結にむけた協議を継続する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑦ 引き続き、研究科教授会・研究院教授会等で大学間連携によるイベントの周知をはかり、教員・大学院生の参加を促進する。
- ⑧ 一橋大学大学院社会学研究科との間で締結した覚書に基づき、2023 年度に開講される「学際共創研究」に本学大学院博士後期課程学生の参加を促し、本学教員もこの授業の共同運用に参画する。

(5) 総合国際学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① (1)引き続き研究院教授会等で科研費説明会への参加を促し、特定外国語教員等の外国人研究者等に研究プロジェクトへの参加を呼びかける。
(2)引き続き 2024 年 4 月採用人事についても、年齢、ジェンダーバランス、国籍等に配慮した人事計画を立て、多様性を保障する公募・選考を行う。



Others

特に取り組む
事業

- ② 教育・研究プログラムの再編に沿った指導教員体制の充実・柔軟化を検討する。

(6) 国際日本学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① CAAS ユニット後継教員を中心として外国人教員の採用を図る。

他

Others

特に取り組む
事業

- ② 前年度にまとめた長期人事計画に基づき、採用人事、昇任人事を遅滞なく進める。

(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① (1)2023 年度言語研修としてジョージア語 (グルジア語)、ベンバ語、ハカス語を実施するとともに、2024 年度言語研修の準備を行う。
(2)「言語研修オンライン」については、アゼルバイジャン語のウェブコンテンツ化を進め、2023 年度内に公開する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② (1)『フィールドプラス』既刊号のデジタルブック化・公開を継続して行う。企画展「解読！アジアの古代文字 (2023)」(2023.11) を実施する。
(2)TUFISCo フィールドサイエンスコモンズ (TUFISCo) 共催によるバリ島芸能研究公演「コロナ状況をへて響く歌 (仮題)」(12 月上旬予定) を行う。
(3)この他、2022 年度に実施した事業・イベントを継続して実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ (1)これまで AA 研所員や TUFISCo の研究員が中心となって情報提供してきたコモンズ・カフェシリーズでは、より広く学内外の研究者に登壇を打診し、TUFISCo のミッション達成に必要な議論を深める。
(2)(1)と併行して基幹研究において、トランスカルチャー状況下における分極、そして共生や記憶・文化の継承に関わる研究イベントを国内外で 7 件実施し、引き続き議論のプラットフォームを創出する。
(3)上記のほか、フィールドサイエンスの課題と方法を学際的に検討しかつ交流と協働を促進するための学際的研究イベントを 1 件行う。
- ④ ベイルート研究拠点による継続課題「接続する海としての地中海」、コタキナバル研究拠点による新規課題「東南アジアにおけるイスラーム主義と社会・文化要因の相互作用に関する学際的研究(2)－ミクロとマクロの視点から」について、2～3 件ずつの研究会を開催する。
- ⑤ (1)フィールドネット・ラウンジを 1 から 2 課題程度実施すると共に、メールマガジン「フィールドネット便り」等による情報発信を継続する。
(2)TUFISCo の活動とも連携する形で、フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) のフィールドサイエンス・コロキウムを必要に応じて改組する準備作業も進める。
- ⑥ 新規に着任する助教 2 名と総合国際学研究院の教員 2 名とともに新たな体制で TUFISCo を本格始動させ、フィールドサイエンスの先端的应用研究ユニットと社会との共創ユニットの事業を推進する。
- ⑦ コモンズカフェを活用した学内外に開いたイベントを定期的実施する。
- ⑧ コモンズ・ラボを活用し、映像編集を通じたフィールドワーク実習など、さまざまなワークショップを計画的に実施する。
- ⑨ TUFISCo 付き特任研究員を引き続き雇用するとともに、専門的知識を有する人材を確保し、事業運営の支援体制を整える。



研究資源の
デジタル
アーカイブ化

- ⑩ (1)TUFISCo の活動を拡大し、フィールドアーカイブの企画を立案する。
(2)国内外の諸機関・研究者・現地コミュニティと連携したアジア・アフリカの人文知のオープンデータ化を推進する。
(3)オープンデータを格納したデジタルアーカイブコレクションの構築を開始する。オープンデータの国際標準への対応を開始する。
- ⑪ 人文知のアジア・アフリカに関する、オープンデータの国際標準に対応したデジタルアーカイブコレクションを増加させる。



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ⑫ 一般型、外国人客員型共同利用・共同研究課題への参画をさらに拡充する。外国人客員は 2023-24 年外国人客員型共同利用・共同研究課題に第 1 ターム (2023.9-2024.3) で 3 名、第 2 ターム (2024.4-2024.7) で 2 名を参画させる。
- ⑬ 2023 年度も引き続き、外国人研究者との協働によるアーカイブ構築事業を推進していくほか、以下のようなイベントを実施する。

- Academic Exchange Meeting on Flow of People and Culture in Southeast Asia (仮称)
- Symbiosis between Human/Nature in Asia (仮称)
- Secularization, Islamization and Globalization in South Asia: Beyond bipolar Politics in Bangladesh
- マレーシアの近代化とオラン・アスリ (TUFiSCo 関連事業)
- シンポジウム「コロナ状況下のアジアの芸能 (仮)」



イスラームに
焦点化した
共同研究の推進

- ⑭ (1) 科研費プロジェクト「イスラーム信頼学」では、国際・国内シンポジウムを3回程度、国際・国内ワークショップを25回程度、若手研究者育成のためのワークショップを4回程度実施する。
- (2) ベイルート研究拠点による「接続する海としての地中海」、コタキナバル研究拠点による「東南アジアにおけるイスラーム主義と社会・文化要因の相互作用に関する学際的研究(2)－ミクロとマクロの視点から」では、国内ワークショップを2回程度、国際ワークショップを2回程度、実施する。

- ⑮ 大学院修士課程の学生を対象にした中東☆イスラーム教育セミナー、および大学院博士課程の学生を対象にする中東☆イスラーム研究セミナーを開催する。



ステークホルダー
との対話

- ⑯ 新公式ウェブサイトのデザイン修正作業を進めつつ、AA 研研究情報データベース Kula との連携を完成させ、新学術情報基盤システムの公開後に新ウェブサイトを開発すべく整備を進める。

第二部 中期計画ごとの年次計画



【計画番号 1】 社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創

多言語・多文化化する社会における言語活用の円滑化を目指し、言語研究・言語教育研究のナショナルセンターである本学の知見を社会に提供する。具体的には外国語の学習・教育の場で共有可能な標準的評価尺度（言語共通参照枠）の普及や英語・日本語の能力判定試験の開発などを進め、それにより、社会変革を先導するとともに、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ①②
P6	2. (7)	語学研究所 ①
P11	5. (3)	Lingua テストセンター ①②③
P11	5. (4)	オンライン日本語教育センター ①
P19	12. (7)	AA 研 ①

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 2】 社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創

地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業やコンサルティング、外国人児童生徒を含む外国にルーツをもつ人々への支援など、幅広い社会連携事業を展開し、それにより、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P3	1. (2)	教育 AO (入試) ①②
P4	1. (7)	国際メディア情報センター ①
P5	2. (1)	研究 AO ①
P5	2. (3)	ASC ①
P6	2. (4)	国際日本研究センター ①②
P6	2. (5)	南アジア研究センター ①
P6	2. (7)	語学研究所 ②
P7	2. (8)	総合文化研究所 ①
P7	2. (9)	海外事情研究所 ①②
P7	2. (10)	国際関係研究所 ①
P7	2. (12)	TUFiSCo ①

P10	4. (4)	VOLAS ①
P10	5. (1)	社会連携 MO ①
P11	5. (2)	多言語多文化共生センター ①
P11	5. (5)	TUFS オープンアカデミー ①②
P14	11. (2)	大学文書館 ①
P15	11. (4)	留学生日本語教育センター ①
P15	12. (1)	言語文化学部 ①②
P16	12. (2)	国際社会学部 ①②
P17	12. (3)	国際日本学部 ①②
P19	12. (7)	AA 研 ②

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 3】 教育—教育成果の見える化

社会のニーズに適切に応え、社会で活躍する人材の育成を目指し、オンライン上の学修記録管理システム「TUFS Record」により入学から卒業・修了に至る過程で身に付ける力を可視化するとともに、その力が社会のニーズにかなっているかの検証を不断に行い、教育の改善に結び付ける。

P2	1. (1)	教育 AO (教育) ①②③④⑤
P3	1. (3)	たふさぼ ①②
P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ③
P10	4. (3)	GCC ①②
P14	10. (2)	全学点検・評価委員会 ①
P15	12. (1)	言語文化学部 ③
P16	12. (2)	国際社会学部 ③
P17	12. (3)	国際日本学部 ③④
P18	12. (4)	総合国際学研究科 ①

評価指標：

- ③卒業生への評価・期待に関する企業調査・卒業生調査の体制を 2022 年度中に整え、定期的に調査を実施し、その結果を教育の改善に結び付けた事例を確認することで、社会で活躍する人材の育成の進捗を計る。



【計画番号 4】 教育—学部教育の教育プログラム化

世界や日本における共生社会の実現に資する専門的知見と幅広い視野を持つ人材の確実な育成を目指し、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑥⑦⑧⑨⑩
P15	12. (1)	言語文化学部	④⑤⑥
P16	12. (2)	国際社会学部	④⑤⑥⑦⑧
P17	12. (3)	国際日本学部	⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪

評価指標：

④学生の教育への満足度として、学部4年生（卒業予定者）を対象に実施している「大学満足度調査」の設問「大学教育の総合評価」に対する「満足」あるいは「少し満足」と回答した数の割合を、2020年度の78%から80%に増加させる。



【計画番号 5】 教育—大学間の共同教養教育の推進

デジタル化時代の教育革新を先導し、単独の大学では成し得ない多様な教養教育の展開を目指し、大学間の連携によりオンラインを用いた共同教養教育を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑪⑫⑬⑭⑮
P8	3. (1)	国際 MO	①
P11	5. (4)	オンライン日本語教育センター	②
P13	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	①

評価指標：

⑤大学間連携によるオンラインを用いた共同教養教育を実施し、開講授業数を2021年度の1科目から順次増やし、2027年度までに22科目開講する。



【計画番号 6】 教育—高度な英語力養成のための教育整備

高校での英語教育の成果の総合的な評価と卒業後に社会で必要とされる英語力の涵養を目指し、本学入試における4技能試験、および学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを実施する。

P3	1. (4)	ELC	①②③
----	--------	-----	-----

P4	1. (5)	GLIP	①②
P11	5. (3)	Lingua テストセンター	④

評価指標：

- ⑥ 本学入試において、改良を図りつつ着実に全学部で英語スピーキングテストを実施する。
- ⑦ CEFR で C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を、2020 年度の 6.7%から 2027 年度までに 10%に増加させる。



【計画番号 7】 教育—専門人材育成のための修士キャリア教育

修士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、キャリアにつながる教育プログラムや就職支援を実施することで、修了後の進路につなげる。特に、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳分野などの専門性を保証する、本学独自の専門領域単位修得証明制度を充実させ、多文化共生に必要な専門人材を育成する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑬⑭⑮
P10	4. (3)	GCC	③
P18	12. (4)	総合国際学研究科	②

評価指標：

- ⑧ 専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合を 2017 年度～2020 年度の 46.5%から 2027 年度までに 65%に増加させる。



【計画番号 8】 教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援

人文・社会科学諸分野で博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、フェローシップ制度の活用等により、博士号取得の迅速化と博士課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑲⑳㉑
P7	2. (11)	博士課程支援の MIRAI プログラム	①②③
P18	12. (4)	総合国際学研究科	③④⑤

評価指標：

- ⑨ 博士号の取得率を 2020 年度の 53%から 2027 年度までに 60%に向上させる。
- ⑩ 博士課程学生の修了等後のキャリアの掌握のためのシステムを 2022 年度中に構築し、キャリアの分析から本学博士課程の教育プログラムの改善につながった事例を確認することで、博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成の進捗を計る。



【計画番号 9】 教育—海外大学との連携教育

国際感覚をもった人材の養成を目指し、長期・短期の留学プログラムや、オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を実施するとともに、学部・大学院にダブルディグリーコースを増加させる。

P3	1. (1)	教育 AO (教育)	②③④⑤⑥⑦
P4	1. (8)	国際教育支援室	①
P8	3. (1)	国際 MO	②③④
P8	3. (2)	GAO	①②
P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	①②
P16	12. (1)	言語文化学部	⑦⑧
P16	12. (2)	国際社会学部	⑨⑩
P17	12. (3)	国際日本学部	⑪⑬⑭⑮⑯
P18	12. (4)	総合国際学研究科	⑥

評価指標：

- ⑪年間の現地渡航を行う留学経験者数を 2027 年度までに学部在籍者数のおおよそ 2 学年分に相当する 1,600 名に増加させる。
- ⑫海外大学とのダブルディグリー・プログラムでの学位取得者の数を 2020 年度までの 1 名から 2027 年度までに延べ 120 名に増加させる。



【計画番号 10】 教育—世界に広がるネットワークづくり

多様な背景を持つ学生間の交流により学生の視野や思考を広げることを目指し、海外の高校・大学との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。また、本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ（TUFCS コミュニティ）を充実させる。

P8	3. (1)	国際 MO	⑤⑥
P8	3. (2)	GAO	③④
P11	5. (6)	アラムナイ室	①②
P17	12. (3)	国際日本学部	⑰

評価指標：

- ⑬正規留学生の出身国・地域数の実績を 2020 年度の 56 개국・地域から順次増やし、2027 年度までに新たに 17 개국・地域から受け入れる。
- ⑭帰国留学生を掌握するシステムを 2022 年度中に整備し、これを活用して展開された事業を確認することで、世界に広がる TUFCS コミュニティの活性化の進捗を計る。



【計画番号 11】 教育—豊かな学生生活実現のための支援

豊かな学生生活の実現を目指し、本学に設置される学生支援の基盤的組織である「学生支援プラットフォーム」*の活動を充実させる。そのもとで、学生の心身のケア、障がい学生の支援、学習支援などの充実を図る。

*「学生支援プラットフォーム」は「学生連携支援ネットワーク」として 2023 年 4 月に設置されました。

P3	1. (1)	教育 AO (教育)	②⑧
P3	1. (3)	たふさぼ	③④
P4	1. (8)	国際教育支援室	②
P9	3. (2)	GAO	⑤
P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	③
P9	4. (1)	学生支援 MO	①②③④
P10	4. (2)	保健管理センター	①②
P10	4. (3)	GCC	④⑤
P10	4. (4)	VOLAS	②③
P13	9. (1)	情報 MO/ICC	①②
P14	11. (1)	附属図書館	①

評価指標：

⑤ 学生支援諸組織を総括する学生支援プラットフォームによる活動の充実の度を、支援された学生の声などにより改善に結びついた事例で確認し、豊かな学生生活の実現に向けた事業の進捗を計る。



【計画番号 12】 研究—人文社会研究の牽引

本学が強みとする多文化共生研究・地域研究を軸とした人文・社会科学研究を国際的・学際的に展開することを目指し、学内の研究所・研究センター・研究拠点などの活動や研究成果公表の方策を支援し、当該分野において先導的役割を果たすとともに、研究戦略企画推進体制を構築し、学際的研究を推進する。

P5	2. (1)	研究 AO	②③④⑤
P5	2. (2)	研究 AO/TReND センター	①②
P5	2. (3)	ASC	②
P6	2. (4)	国際日本研究センター	③
P6	2. (5)	南アジア研究センター	②
P6	2. (6)	現代地域研究機構(仮)	①②③
P6	2. (7)	語学研究所	③④⑤⑥⑦
P7	2. (8)	総合文化研究所	②
P7	2. (9)	海外事情研究所	③
P7	2. (10)	国際関係研究所	②

P7	2. (12)	TUFiSCo ②
P15	11. (3)	東京外国語大学出版会 ①
P19	12. (7)	AA 研 ③④⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

⑯教員の研究業績のうち、審査などにより選別され公刊された研究業績の年間刊行数を研究の進捗として計測し、教員一人当たりの業績数を第3期中の水準(2017～2019の平均値)に対して2027年度までに20%以上増加させる。

⑰科研費の新規採択率平均を2020年度の46.7%から50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数1.6件の水準を維持する。



【計画番号 13】 研究—研究資源のデジタルアーカイブ化

アジア・アフリカの多元性・重層性を可視化することを目指し、アジア・アフリカ各地域の諸機関・研究者・現地コミュニティとの協働により、デジタル技術を駆使し、異分野協働による新たな記録手法として、フィールドデータを活用したデジタルアーカイブの実践的開発研究を始めとする先端的応用的研究を展開する。

P8	2. (12)	TUFiSCo ③
P19	12. (7)	AA 研 ⑩⑪

評価指標：

⑱本学にTUFiS フィールドサイエンスコモンズを新設することにより、新たなフィールドデータの記録手法の実践的開発研究を推進し、アジア・アフリカに関するデジタルアーカイブの件数を、2020年度までの172件から2027年度までに182件に増加させる。



【計画番号 14】 研究—外国人研究者の研究参画の拡充

本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。

P12	6.	人事 MO ①
P18	12. (5)	総合国際学研究院 ①
P18	12. (6)	国際日本学研究院 ①
P19	12. (7)	AA 研 ⑫⑬

評価指標：

⑲本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を2021年度時点の46名から2027年度に50名へ増加させる。



【計画番号 15】 研究—四大学連合による分野融合の推進

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

P5 2. (2) 研究 AO/TReND センター ③

P16 12. (1) 言語文化学部 ⑨⑩

P16 12. (2) 国際社会学部 ⑪⑫

P17 12. (3) 国際日本学部 ⑬

P18 12. (4) 総合国際学研究科 ⑭⑮

評価指標：

⑳四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）について、開催件数および参加者数などに関する量的向上および活動の種類増加（企画・活動の新形態やオンラインを活用した展開など新たな開催形態の開発）による質的向上を通して、第3期の水準を超える。



【計画番号 16】 研究—西東京三大学による文理融合の推進

文理を超えた知の総合によってサステイナブルな世界の構築に寄与することを目指し、東京農工大学、電気通信大学と形成する西東京三大学の枠組みなどを活用し、文系・理系を超えた協働による実践型の研究や社会連携事業などを推進する。

P5 2. (2) 研究 AO/TReND センター ④

P16 12. (1) 言語文化学部 ⑪⑫

P17 12. (2) 国際社会学部 ⑬

P17 12. (3) 国際日本学部 ⑭⑮

評価指標：

㉑西東京三大学の連携枠組みなどを活用して実施する教育・研究・社会連携活動が、開催件数および参加者数などの量および活動種類の多さなどの質において、第3期の水準を超える。



【計画番号 17】 研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進

宗教人口の増大が続くイスラームの活力を理解し、今後の地球社会の長期的なあり方に関する変革的研究

の推進を目指し、共同利用・共同研究拠点であるアジア・アフリカ言語文化研究所によるイスラームに関する国際的・学際的な共同研究を推進する。

P20 12. (7) AA 研 ⑭⑮

評価指標：

②アジア・アフリカ言語文化研究所により組織された、イスラームに関する国際的・学際的な共同研究を含む、共同研究全体の成果論文の件数を第3期中の水準(2016～2019の平均値)に対して2027年度までに5%以上増加させる。



【計画番号 18】 業務運営—透明性の高い法人運営の実現

公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。

P12 6. 人事 MO ②③④⑤

P13 10. (1) 総務企画課 ①②③

P14 10. (3) 監査室 ①

評価指標：

③経営協議会委員との意見交換回数、その内容、意見に基づく改善事例、その効果、監事による監査回数、改善提案、その効果などを恒常的に追跡することで、外部の意見を取り込む仕組みが機能し、法人運営に活用されている状況・事例を確認し、公正で透明性の高い法人運営に向けた進捗を計る。



【計画番号 19】 業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備

脱炭素化や施設の長寿命化を目指し、施設整備を着実に進めるとともに、保有資産の最大限の活用を図り、その状況を不断に点検することで、戦略的な整備・共用を実現する。

P12 7. (2) 財務・施設 MO (施設) ①

評価指標：

④保有資産の利用状況や施設の外部貸出の状況などを毎年追跡し、外部貸出においては、2022～2027年度の平均が1千万以上の収入を目標とする。



【計画番号 20】 業務運営—財政基盤の強化

財務基盤の強化を目指し、本学の教育研究の特色をいかした社会連携事業の拡充や、施設の有効活用の推進等による自己収入の確保に努める。また、教育、研究等の目標に応じた学内での成果・実績に基づく配分額の決定とともに、人事ポストを含めた学長裁量経費の充実により、学内の資源配分の最適化を図る。

P11	5. (1)	社会連携 MO	②
P12	7. (1)	財務・施設 MO (財務)	①②
P12	7. (2)	財務・施設 MO (施設)	②
P14	10. (1)	総務企画課	④

評価指標：

⑤自己収入、社会連携関連受託事業等受入額、寄附金受入額の合計に占める、公開講座収入や施設利用等関連収入等の自己収入及び両受入額の割合を 2020 年度の 7.19%から 2027 年度までに 9%に増加させる。



【計画番号 21】 業務運営—自律的な点検・評価

中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度 2 回程度点検・評価する。また、IR 機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。

P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	④
P14	10. (1)	総務企画課	⑤⑥⑦
P14	10. (2)	全学点検・評価委員会	②③④

評価指標：

⑥年次計画を策定し、計画に沿った事業の進捗を、年に 2 回程度点検し、その結果を翌年度の計画策定に反映させることにより、自律的な法人経営の実現に向けた進捗を計る。
⑦IR 機能により大学の実績が可視化され、それを活用した事例を確認することで、透明性の高い法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 22】 業務運営—ステークホルダーとの対話

ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

P3	1. (3)	たふさぼ	⑤
P9	4. (1)	学生支援 MO	⑤
P10	4. (3)	GCC	⑥
P12	5. (6)	アラムナイ室	③
P12	8.	広報 MO	①②③④
P15	11. (2)	大学文書館	②
P20	12. (7)	AA 研	⑩

評価指標：

㊸連携先企業や卒業生、在学生、保護者などステークホルダーとの対話が定期的に持たれ、ステークホルダーからの意見が大学運営に活用されている状況・事例を確認することで、外部の意見を取り入れた法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 23】 業務運営—デジタル・キャンパスの実現

大学の業務運営の効率化・高度化を目指し、システムの導入や、人材の育成等に取り組むことで、大学のDX化を推進し、デジタル・キャンパスの実現を目指す。また、情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底する。

P13	9. (1)	情報 MO/ICC	③④⑤⑥⑦⑧⑨
P13	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	②
P14	11. (1)	附属図書館	②③
P15	11. (2)	大学文書館	③
P15	11. (3)	東京外国語大学出版会	②








評価指標：

㊸大学が2020年度に策定した「DX推進計画」を見直しつつ、年度計画を策定して実施したデジタル化推進事業を確認し、デジタル・キャンパス実現に向けた進捗を計る。







アクションプラン 2023-2024

本学の教育・研究は、世界の多様性を基盤としています。その強みは、地域研究を基礎に、世界の現場を知っている点にあります。現在、日本を含む世界は、多くの問題に直面しています。その中で、私たちは、社会的、歴史的、文化的文脈のなかで問題をとらえ、解決法を導く役割を果たしていかななくてはなりません。多様性が「力」であることを示し、世界の平和と多文化共生に寄与することを目標に、本学は次の事業に取り組みます。

1. 本学の研究の発展のために

- ① 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究の特色と強みを可視化し発信します。
- ② 国や社会の境界を越えて研究連携を広げます。
- ③ 社会問題の解決に向け、人文社会の立場から学際研究及び社会との共創につながる研究を積極的に組織・支援します。
- ④ 科研費獲得、研究交流など研究推進のための支援強化と環境充実化を進めます。
- ⑤ 学術研究成果及び学術データの保存・公開・活用のための体制を強化し、オープンサイエンスを推進します。
- ⑥ 世界諸地域に関する多様な地域研究を推進するとともに、その知見を連携・統合し、問題解決に向け成果の発信に努めます。

2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

- ① 問題設定・解決能力を持つ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます。
- ② 学部・大学院において、今日的課題に応じた教育プログラムを構築します。
- ③ 「世界をキャンパスに」－世界の大学との連携を進めます。
- ④ 「キャンパスを世界に」－留学生と日本人学生が真に共学するキャンパスを創ります。
- ⑤ データサイエンス関連を中心にした理数系科目の充実による、文理融合型教育を推進します。
- ⑥ 世界と結びついた新時代の言語教育を追求します。

- ⑦ 広く社会につながる大学院教育の充実を図ります。
- ⑧ 国内の大学との連携教育を推進し、広い視野の涵養に務めます。
- ⑨ 教育のDX化を進めるとともに、オンライン連携教育を展開します。
- ⑩ 学生支援の充実（心身の健康の促進、学修支援、課外活動支援、就職支援、経済支援）を図ります。



3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携・大学間連携の充実のために

- ① 多言語多文化共生センターの活動などにより、本学の社会連携事業を効果的に実施します。
- ② 日本語教育分野や英語教育分野での社会連携・地域連携・大学間連携を進めます。
- ③ 卒業生とのネットワークを強化します。
- ④ 大学基金を通じ社会からの支援を獲得する活動を強化します。



4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

- ① 点検評価・IR体制を強化し、その分析をふまえ本学のガバナンス体制を見直します。
- ② 財政基盤の強化に努めます。
- ③ ダイバーシティが確保され、だれもが働きやすい職場環境を創ります。
- ④ 安全で美しいキャンパスの維持を図ります。
- ⑤ 大学運営のDX化を進めます。



(本件担当)

東京外国語大学総務企画課評価企画係

Tel: 042-330-5152

Mail: soumu-hyuoka@tufs.ac.jp